

七 公 営 第 1 0 0 号
令 和 4 年 7 月 2 7 日

七飯町公営企業経営審議会長 様

七飯町公営企業管理者

七飯町長 杉 原



七飯町水道ビジョン策定について（諮問）

このことについて、七飯町公営企業の設置等に関する条例（昭和51年条例第8号）第6条の規定に基づき設置された貴審議会に、下記の事項について意見を求めます。

記

1 諮問事項

七飯町水道ビジョン（新水道ビジョン）策定について

2 諮問の趣旨

七飯町の水道事業は昭和31年の大沼地区簡易水道の事業認可から66年が経過し、これまで整備拡張してきた水道施設も順次更新時期を迎えており、平成25年に「七飯町水道ビジョン」を策定し、町の水道事業の指針として取り組んでまいりました。

人口減少に伴う料金収入の減少が見込まれるなか、近年の異常気象や、東日本大震災、北海道胆振東部地震の大規模停電などの経験から、災害に強い給配水システムの構築や施設老朽化に伴う更新、耐震化、水道水の安全確保など、「安全」「強靱」「持続」といった観点からの新たな計画の策定が求められているところです。

水道事業のあるべき姿を、より長期的な視点で見据え、事業計画や資金計画など経営計画を策定し、町民生活に欠かすことのできない水道事業を持続していくことが何よりも必要であると考えております。

つきましては、今後10年間の水道事業計画となる「七飯町水道ビジョン」について、住民目線、利用者目線、経営者目線及び専門家目線等を通じ、多角的な視点から貴審議会のご意見を賜りたく諮問いたします。

以上